

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%（または 円）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %（または 円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 11-ユ-301245

事業所の名称及び所在地 合同会社トラスト

埼玉県さいたま市桜区中島三丁目一―番20-1号

■ 返戻金制度

紹介した人材が入社後、自己都合により退職した場合は、在籍期間に応じて、以下のとおり紹介手数料を返戻いたします。

- 入社1か月以内の自己都合退職：紹介手数料の80%
- 入社2か月以内の自己都合退職：紹介手数料の50%
- 入社3か月以内の自己都合退職：紹介手数料の25%

※ 在籍期間は入社日を起算日として算定します。
返戻金は紹介手数料を基準とし、返金または請求額との相殺により対応いたします。
なお、採用企業側の事情による退職、解雇、労働条件の相違等に起因する場合は、返戻金制度の対象外となる場合があります。

